平成２７年（フ）第３７８号
堺市西区菱木３丁2699番地の１　東荘２棟101号、住民票上の住所堺市西区菱木３丁2548番地４
債務者　倉本　　泉
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１３５号
福井県勝山市毛屋町704番地
債務者　多田左官工業こと　多田　寅次
1　決定年月日時　平成27年６月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　宏和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２５６号
静岡市葵区平和２丁目10番22号
債務者　中村　亨代
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　茂吏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６６７号
札幌市北区新琴似10条８丁目５番15号　パークサイド108―103号、住民票上の住所札幌市北区新琴似10条８丁目５番15号
債務者　山口　　肇
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　俊和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４１号
岐阜県大垣市新長沢町１丁目13番地２　メイゾン新長沢103号
債務者　藤原　　勇
1　決定年月日時　平成27年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２６年（フ）第２１００号
三重県桑名市長島町押付538番地29
債務者　二宮　勝宣
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀西　良美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６８号
長野市川中島町上氷鉋1708番地10
債務者　松村　和寿
1　決定年月日時　平成27年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６９号
長野市川中島町上氷鉋1708番地10
債務者　松村　和子
1　決定年月日時　平成27年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１４号
熊本県菊池市野間口715―１　ソレイユⅡ205号室、前々住所熊本市中央区萩原町５番46―104号
債務者　西上　　敬
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八塚　夏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２７年（フ）第７６５号
横浜市鶴見区生麦１丁目６番18―805号
債務者　秋山　美貴
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田美穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２５４号
静岡市駿河区東新田２丁目19番28号　ドミール東新田103、旧住所静岡市葵区城北２丁目17番35号
債務者　園田　利朗
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗村香奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４７号
山口県美祢市大嶺町西分２―47、住民票上の住所山口県下関市山手町11番７号
債務者　上田　宜弘
1　決定年月日時　平成27年６月８日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年９月10日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２７年（フ）第４８号
山口県下関市伊倉町１丁目５番３号、前住所山口県下関市山の田東町７番37―312号
債務者　上田美智代
1　決定年月日時　平成27年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　善朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前９時50分
5　免責意見申述期間　平成27年９月10日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２７年（フ）第８２６号
神奈川県藤沢市鵠沼海岸６丁目13番11号　コスモＡｏｉ鵠沼海岸２―Ａ
債務者　日高　妙子
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第３４号
北海道小樽市富岡２丁目35番２号
債務者　板垣千鶴子
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（フ）第４５号
北海道小樽市富岡１丁目13番４号
債務者　伊藤　英俊
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（フ）第５４号
福島県二本松市亀谷２丁目232番地　第２須藤ハイツ201号
債務者　酒井　昌一
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
福島地方裁判所